

令和7年11月4日

職員各位

八幡市長 川田翔子

## 令和8年度予算編成方針について

標記の件について、八幡市財務規則第5条の規定に基づき、令和8年度の予算編成は、次のとおり作成するよう通知する。

### 1 本市財政の状況

#### (1) 財政見通しを踏まえた現状認識

令和6年度決算における歳入は、基幹的な歳入である市税収入について、定額減税の影響等により減となったものの、定額減税税収補填特例交付金の交付もあわせると微増となっている。しかし、出生数の減少などによる少子高齢化や転出超過による生産年齢人口の減少の影響により、将来的な収入増は見込めない状況であり、歳出面では、人件費や扶助費を中心とした義務的経費の増加のほか、就学前施設の再編、公共・公用施設の老朽化対策、旧庁舎の解体・防災市民広場整備など、多くの財政需要が見込まれている。また、資材価格の高騰等による事業費変動や金利上昇による利払費増加、光熱水費の増加の懸念など、持続可能な財政運営を行う上で、大きな課題を抱えている。

このような状況の中、令和6年度決算では、経常収支比率が101.8%と前年度から5.0ポイントと大幅に悪化し、京都市を除く府内14市で唯一100%を超えた非常に硬直した財政構造となっており、令和7年度予算では収支不足を補うため、財政調整基金や公共施設等整備基金などで多額の取崩しを行っており、令和8年度当初予算編成に向けては、更なる財源確保や歳出の見直しが必要である。

#### (2) 令和8年度の見通し

令和8年度については、歳入の根幹である市税収入は、コロナ禍を乗り越え回復基調である法人税などの収入増に期待する一方で、生産年齢人口が引き続き減少傾向であることに加え、円安や物価高騰の影響など不確定要因があることから、現時点において大幅な増加は期待できない。国においては、地方一般

財源の総額について、令和7年度水準を確保することが示されており、国税の増加などによる交付税増が見込まれるものの、人件費や高齢化の進行・障がい者福祉サービスの充実等に伴う社会保障費の増加による一層の歳出増が予想されることから、現時点においては財政収支の改善は期待できない。

これらの結果から、歳出の重点化と財源確保の取組を継続して行うことが必要不可欠である。

## 2 予算編成にあたっての基本的な考え方

歳入、歳出の両面において、将来的に厳しい財政状況が続くことが予測される中、予算編成にあたっては、歳出の削減・縮小だけでなく、財源や事業効果についても一体的に検討した予算としていくことが重要である。そのためにも、職員一人ひとりが本市の財政状況を認識し、効率的、効果的な財政運営の意識を持ち、持続可能な行政サービスを行うことができるよう、限られた人材、限られた財源の中で、既成概念にとらわれず、各々の知恵を出し、工夫し合い組織横断的な改革を進める必要がある。

市長就任3度目の予算編成となる令和8年度は、公約実現に向け、この1年に取り組んだ施策をさらに進めるため、これらを踏まえ、具体的に次に掲げる方針に基づき予算編成を行うこととする。

### (1) 第8次行財政改革の継続的な推進

歳入と歳出のバランスを維持していくことがより一層厳しくなることが予想される中、今後も質の高い行政サービスを維持し、更なる発展に向けた積極的な施策を行っていくためには、それらを進める安定した財政基盤の確立が不可欠である。行財政改革のはざまの期間となる令和8年度においては、第8次行財政改革実施計画で取り組んできた成果を踏まえ、絶え間ない行財政改革の取組を推進し、その成果を予算に反映させ、必要な財源を確保することで将来の財政負担の抑制を図るため、令和4年10月25日付けの答申にも明記されている点を含め以下に主眼を置くこととする。

#### ① 持続可能な行政経営体制の確立

##### 【持続可能な財政基盤の確立】

行財政運営に必要な歳入を得るために、未収金対策や広告料収入をはじめとする自主財源の確保、国庫補助金や有利な起債などの特定財源の確保に努めること。さらに事務事業の点検、見直しを行い、各部において一定の財源捻出の検討を行うこと。やわたブランドの開発による地域経済の

活性化の取組を継続するだけでなく、ふるさと納税における返礼品の充実やクラウドファンディングに加え、企業版ふるさと納税制度やネーミングライツについても積極的な活用を進めるとともに、歳出の削減と歳入の確保につながる長期的な視点に立った仕組みづくりが重要であり、本格的に歳入確保の取組を全庁あげて促進させる。

第5次総合計画後期基本計画は5年間の計画期間の4年目となるが、新たな事業を展開する場合においては、単独で事業を実施するだけでなく、他事業との統合や他団体との共同実施の連携を検討すること。また、所属を越えた既存事業の見直しを廃止も含め検討するなど、スクラップ&ビルドの徹底を行うこと。

#### 【市有財産のマネジメント及び有効活用】

公共施設の配置の適正化や各施設の管理運営経費の縮減を進めるとともに、空き施設を含む施設の有効活用に向けた視点の転換を図る必要がある。形態や特性に応じた効果的な管理手法や活用方法、利用率の低い施設・設備等の廃止・統廃合を含めた施設のあり方、また、社会経済情勢や運営コストに応じた施設使用料について検討すること。

#### 【機動的な執行体制の確立】

限られた人材で複雑多様化する市民ニーズに対応することとなることから、業務の効率化が不可欠であり、民間委託やICT化などによる人員配置の見直しを進めている。これまでの取組も踏まえ、業務が効率的に行える組織体制（正規、非正規職員を問わず）及び執行体制の在り方をゼロベースで検討すること。

#### ② 人口減少・アフターコロナを見据えた行政サービスのあり方

人口減少・少子高齢化の加速や新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の経済状況や財政状況の先行きが見通せない状況を「見直しの機会」と捉え、新たな施策の展開や行政サービスの見直しに取り組むことが重要であるとされてきた。今後は、コロナ禍を経て変化が生じてきた市民生活への対応が必要となる。引き続き、デジタル化の推進による市民サービス向上の取組や補助目的を踏まえた補助金の見直しなど行財政改革の取組を進めること。

### （2）第5次総合計画後期基本計画の着実な推進

令和8年度はまちづくりの基本方針である第5次総合計画の後期基本計画の4年目となる。本格的な人口減少社会と超高齢社会の到来により、次の時代

に対応する新しい視点と行動が必要となっており、そういう認識のもとに策定された第5次総合計画の将来都市像と6つの基本目標に向かって着実な取組の推進を図る必要がある。

具体的には、今年6月に取りまとめた第5次八幡市総合計画第8次実施計画の3年間のプロジェクトについて、計画策定（P）、実行（D）、評価（C）、改善（A）のサイクルに基づき進捗管理を徹底するとともに、中長期的な視点から市政運営に大きな影響を与える課題については、現在の財政状況と今後の財政見通しを踏まえた解決方策を検討すること。また、限られた人材のもとで複雑多様化する行政ニーズに対応するための新たな時代の行政サービス提供の取組や深刻な人口減少・少子化の中での地域の持続可能性向上の取組などによる魅力あるまちづくりを進めるとともに、人口や市税の減少抑制を図ることや、企業誘致を含めた雇用創出等の施策の推進についても、継続して取り組むこと。

### （3）国の総合経済対策等への的確な対応

国において今後予定されている新たに策定される総合経済対策に基づく補正予算や京都府の補正予算等の動向を注視し、制度改正に時機を失することなく対応するとともに、有利な財源の確保に努め、前倒しが可能な事業について積極的に活用すること。

上記（1）、（2）及び（3）の取組を実践することで、災害復旧・減災対策に要する経費及び義務的経費を除く経費について、原則一般財源ベースで前年度当初予算額よりも抑制することを目指し、持続可能な財政構造を確立するとともに、第5次総合計画後期基本計画の着実な推進を図ることとする。

予算編成を行うにあたり、以上のことをしっかりと踏まえ、各部長を先頭に、これまで積み上げてきた取り組みをさらに前に進めるとともに、常に改善・見直しの視点も併せ持ち、「今、八幡だからできる」成長、そして、将来にわたって誰もが暮らせる、優しいまちづくりを実現するため、職員一丸となった取り組みを強く期待する。